

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	11,370,324	固定負債	3,768,586
有形固定資産	9,453,445	地方債	3,191,521
事業用資産	5,546,995	長期未払金	-
土地	1,828,851	退職手当引当金	385,197
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	7,256,012	その他	191,868
建物減価償却累計額	-4,117,390	流動負債	369,534
工作物	972,023	1年内償還予定地方債	307,851
工作物減価償却累計額	-519,336	未払金	-
船舶	-	未払費用	425
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	9,592	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-368	賞与等引当金	37,502
航空機	-	預り金	23,757
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	81,235	負債合計	4,138,121
その他減価償却累計額	-8,123	【純資産の部】	
建設仮勘定	44,499	固定資産等形成分	12,709,453
インフラ資産	3,677,390	余剰分(不足分)	-3,900,871
土地	1,172,643		
建物	265,717		
建物減価償却累計額	-232,393		
工作物	9,810,215		
工作物減価償却累計額	-7,347,922		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	9,130		
物品	454,126		
物品減価償却累計額	-225,064		
無形固定資産	46,180		
ソフトウェア	46,180		
その他	-		
投資その他の資産	1,870,699		
投資及び出資金	372,885		
有価証券	-		
出資金	372,885		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	34,457		
長期貸付金	44,741		
基金	1,415,009		
減債基金	381,168		
その他	1,033,841		
その他	-		
徴収不能引当金	3,608		
流動資産	1,576,378		
現金預金	278,670		
未収金	3,822		
短期貸付金	14,852		
基金	1,324,276		
財政調整基金	1,324,276		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-44,486		
徴収不能引当金	-756		
資産合計	12,946,702	純資産合計	8,808,582
		負債及び純資産合計	12,946,702

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	3,474,135
業務費用	1,900,799
人件費	664,957
職員給与費	524,976
賞与等引当金繰入額	37,502
退職手当引当金繰入額	4,701
その他	97,778
物件費等	1,196,150
物件費	703,111
維持補修費	96,294
減価償却費	396,745
その他	-
その他の業務費用	39,692
支払利息	13,827
徴収不能引当金繰入額	-1,879
その他	27,745
移転費用	1,573,336
補助金等	1,084,573
社会保障給付	393,775
他会計への繰出金	94,770
その他	218
経常収益	127,930
使用料及び手数料	68,920
その他	59,011
純経常行政コスト	3,346,205
臨時損失	251
災害復旧事業費	-
資産除売却損	251
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	390
資産売却益	390
その他	-
純行政コスト	3,346,065

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計			余剰分 (不足分)
	合計	固定資産 等形成分		
前年度末純資産残高	8,617,161	12,278,240	-3,661,078	
純行政コスト(△)	-3,346,065		-3,346,065	
財源	3,552,644		3,552,644	
税金等	2,438,488		2,438,488	
国県等補助金	1,114,156		1,114,156	
本年度差額	206,579		206,579	
固定資産等の変動(内部変動)		446,177	-446,372	
有形固定資産等の増加		763,155	-763,155	
有形固定資産等の減少		-484,468	484,468	
貸付金・基金等の増加		362,832	-362,832	
貸付金・基金等の減少		-195,341	195,147	
資産評価差額	-22	-22		
無償所管換等	-14,942	-14,942		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	191,420	431,213	-239,793	
本年度末純資産残高	8,808,582	12,709,453	-3,900,871	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,079,899
業務費用支出	1,506,563
人件費支出	665,559
物件費等支出	801,051
支払利息支出	13,854
その他の支出	26,099
移転費用支出	1,573,336
補助金等支出	1,084,573
社会保障給付支出	393,775
他会計への繰出支出	94,770
その他の支出	218
業務収入	3,500,831
税金等収入	2,442,401
国県等補助金収入	929,709
使用料及び手数料収入	69,710
その他の収入	59,011
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	420,932
【投資活動収支】	
投資活動支出	812,814
公共施設等整備費支出	457,773
基金積立金支出	348,415
投資及び出資金支出	200
貸付金支出	6,426
その他の支出	-
投資活動収入	377,953
国県等補助金収入	184,447
基金取崩収入	173,143
貸付金元金回収収入	14,429
資産売却収入	5,934
その他の収入	-
投資活動収支	-434,861
【財務活動収支】	
財務活動支出	325,030
地方債償還支出	284,357
その他の支出	40,674
財務活動収入	371,648
地方債発行収入	371,648
その他の収入	-
財務活動収支	46,618
本年度資金収支額	32,688
前年度末資金残高	222,225
本年度末資金残高	254,913
前年度末歳計外現金残高	22,803
本年度歳計外現金増減額	954
本年度末歳計外現金残高	23,757
本年度末現金預金残高	278,670

- ③ 退職手当引当金
 期末自己都合要支給から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち吉富町へ按分される額を加算した額を控除した金額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金（該当なし）
 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
 翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除く。）
 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲
 現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等を含みます。）
 なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。
- (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
 物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
 ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
 資本的支出として判断しがたい場合は、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。
- 2 重要な会計方針の変更等
- (1) 会計方針の変更
 なし
- (2) 表示方法の変更
 なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
 なし
- 3 重要な後発事象
- (1) 主要な業務の改廃
 なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
 なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
 なし
- (4) 重大な災害等の発生
 なし
- 4 偶発債務
- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
 なし

- (2) 係争中の訴訟等
なし

5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
奨学金特別会計
- ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 表示単位未満の金額は四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
実質赤字比率 ー
連結実質赤字比率 ー
実質公債費比率 8.0%
将来負担比率 2.6%
- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 148,753千円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 140,084千円
- ⑦ 過年度修正等に関する事項
なし

- (2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産及び用途廃止が予定されている行政財産のうち、町が財源確保を図るために売却可能な遊休資産や未利用資産

イ 内訳

事業用資産 141,733千円

土地 141,733千円

令和4年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

- ② 減価償却累計額

事業用資産 4,645,217千円

建物 4,117,390千円

工作物 519,336千円

船舶 0円

浮標等 368千円

航空機 0円

その他 8,123千円

インフラ資産 7,805,379千円

建物 232,393千円

工作物 7,347,922千円

その他 0円

物品 225,064千円

- ③ 減債基金に係る積立不足額 なし

- ④ 基金借入金（繰替運用）

歳計現金に不足が生じる場合、効率性等を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。

- ⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

2,157,533千円

- ⑥ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模

2,364,401千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,019,736千円
将来負担額	6,804,408千円
充当可能基金額	2,742,785千円
特定財源見込額	721,792千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	1,264,339千円

- ⑦ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額なし

- (3) 行政コスト計算書に係る事項
なし

- (4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (5) 資金収支計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 基礎的財政収支 △75千円
- ② 既存の決算情報との関連性

歳入歳出決算書

収入（歳入）：4,372,656千円

支出（歳出）：4,117,743千円

繰越金に伴う差額

収入（歳入）：122,225千円

支出（歳出）：100,000千円

資金収支計算書

収入（歳入）：4,250,431千円

支出（歳出）：4,217,743千円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（奨学金特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では前年度繰越金を収入として計上し、歳計剰余金の処分額を歳出として計上しないため、その分だけ相違します。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支 420,932千円

投資活動収入の国県等補助金収入 184,447千円

未収債権額の増加（減少） 61,516千円

...

減価償却費 △396,745千円

賞与等引当金繰入額（増減額） △5,303千円

退職手当引当金繰入額（増減額） △55,977千円

徴収不能引当金繰入額（増減額） △2,430千円

資産除売却益 139千円

...

純資産変動計算書の本年度差額 206,579千円

- ④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 200,000千円

借り入れていないため、利子はありません。

- ⑤ 重要な非資金取引

なし